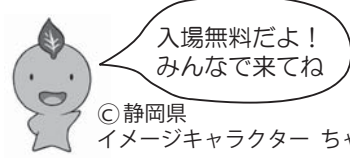


ふじのくに食育フェア 2011

6/18・19



三島市を会場に『ふじのくに食育フェア2011』(第6回食育推進全国大会)を開催。近年、不適切な食品表示などさまざまな食の問題がテレビや新聞を賑わせている一方、ファーストフードばかりで栄養バランスを考えない子どもや「いただきます」の意味を知らない子どもが増えるなど、「食」への関心が低くなっていると言われています。イベントでは「食」に関する知識と「食」を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」をPRします。



入場は無料です。伊豆の国市もブースを出展しますので、皆さんぜひお越しください!

とき 6月18日(土) 10時~17時
6月19日(日) 10時~16時30分

ところ ① 日本大学国際関係学部・短期大学部(三島校舎)
② 三島市立北小学校
*JR三島駅北口徒歩10分(周辺に無料駐車場がないため公共交通機関をご利用ください)

主なイベント

■ 服部幸應氏による基調講演
『大切なものを失った日本人』と題し、日本人が近年忘れてしまった食についての問題提起(19日)

■ 『静岡発!お茶の効用』講演会
テレビでも話題になった静岡茶の摂取による疾病リスクの低下など、食と健康のつながりについて(19日)

■ 『ふじのくに産地消レストラン』
県が選定した『食の仕事人』が作る食育弁当やデザートを提供(有料、両日)

■ 伊豆の国市ブース出展内容
塩山式手ばかりの体験、野菜の重さ当てクイズ、ボランティアによる伊豆の国市の食の紹介、デザート販売、パン祖のパンにまつわる展示、完熟たい肥『農土香』無料配布、プランター栽培体験など

その他 各種団体や企業のブース出展、農産物の展示・販売、東日本大震災復興支援コーナーなど

問合せ 健康づくり課
☎055(949)6820

お知らせします!平成22年度の利用状況

情報公開・個人情報保護

平成22年度における市の情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況および情報公開・個人情報保護審査会の開催状況は、次のとおりです。

情報公開制度(公文書開示)

「情報公開制度」は、市民の皆さんの知る権利を尊重し、市の諸活動に関する情報を公開することにより、皆さんの市政への理解と信頼を深め、開かれた市政を推進することを目的としています。



【1】実施機関別公文書の開示の利用状況 (単位:件)

実施機関	請求件数	請求取下げ	処理の状況					
			全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	却下
市長	16	0	8	8	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会ほか*	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	16	0	8	8	0	0	0	0

*教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

個人情報保護制度

「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的としています。



【1】実施機関別保有個人情報の開示の利用状況 (単位:件)

実施機関	請求件数	請求取下げ	処理の状況					
			全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	却下
市長	2	0	2	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会ほか*	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2	0	2	0	0	0	0	0

*教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

- 【2】保有個人情報訂正請求は、ありませんでした。
- 【3】保有個人情報の利用停止請求は、ありませんでした。

不服申し立ての状況

不服申し立ては、ありませんでした。

※開示等請求に対して不開示決定や部分開示決定などがされ、この決定に不服がある場合に不服申し立てをすることができます。

情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

不服申し立てに基づく情報公開・個人情報保護審査会は、開催されませんでした。

※情報公開・個人情報保護審査会とは、この不服申し立てに対して慎重かつ公正な手続きができるよう学識経験者5人で構成する実施機関の諮問機関です。

公文書の開示または市が保有する市民の皆さんの個人情報(請求者本人の情報に限る)の開示等を請求したい人は、総務課までお問い合わせください。

問合せ 総務課 ☎055-948-1411

対象者は手続きを!

母子家庭等医療費助成

ひとり親家庭等(母子家庭・父子家庭・父母のいない児童など)の福祉を図るため、市では、医療費の一部を助成しています(*本人、同居の扶養義務者などに平成22年分の所得税が課せられている場合は助成の対象になりません)。現在、受給者証をお持ちの人は平成23年6月30日で有効期限が切れるため、更新の手続きをしてください。



また、今まで課税状況により受給できなかった人も、平成22年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給できることがあります。お心当たりの人は、申請してください。

- 申請場所 大仁庁舎社会福祉課子育て支援室
伊豆長岡庁舎市民課、菟山庁舎市民課
- 申請期間 6月6日(月)~17日(金)
- 持ち物 ①申請書、②印鑑、③保険証の写し(家族全員分)、④申請者名義の通帳の写し
⑤所得税非課税が確認できる平成22年分源泉徴収票または確定申告書の写し
⑥母子家庭等医療費助成金受給者証(オレンジ色)

問合せ 社会福祉課子育て支援室 ☎0558-76-8008

食育月間

6月は、多くの人と食卓を囲もう!
いただきます
みんなでたべたら
おいしいね

近年のわが国の食をめぐる状況の変化やさまざまな問題に対処するため、国は食育を国民運動として推進しています。今月は、家庭、学校、職場、地域などいろいろな場所で、多くの人と食卓を囲み、食事を楽しんでみませんか。

『食育』は、食育基本法の中です。

また、毎月19日は『食育の日』

で、「生きる上での基本で、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」様々な経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」と定義されています。

内閣府食育推進室ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>